

平成28年度 消防長の目標宣言 達成状況報告

消防長 吉川 敏勝

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	火災予防の推進 (予防課)	<p>・火災発生件数の減少 各種事業をとおり、火災発生件数の減少に取り組みます。 特に建物からの火災発生件数を抑制します。 (過去3年間の年平均より減少させる。)</p> <p>・住宅防火対策 市民に対する防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置普及と維持管理の啓発を実施します。</p> <p>・防火査察 市内各事業所への立入検査を実施し、防火管理体制や防火安全対策の徹底を図り、防火対策の推進をします。</p>	<p>[目標値]</p> <p>・建物火災発生件数目標 過去3年間の平均以下</p> <p>過去3年間の平均件数: (平均建物火災件数 /平均火災発生件数) 12.3/32件 (平成27年 14/28件、平成26年 8/19件、平成25年 15/49件)</p> <p>・住宅用火災警報器設置率 目標設置率 81%</p> <p>・立入検査実施目標数 年間 400棟</p>	<p>・火災予防運動や、各種の広報活動等により、市民に対する防火意識の高揚を図りましたが、建物火災件数、住宅用火災警報器の設置率共に目標の達成に至らなかった。また、防火査察については、火災発生件数が多かったことから、原因調査の事務量の増加により目標を下回りました。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>・防火意識や火災予防の啓発活動を継続実施し建物火災発生件数の抑制を図ります。</p> <p>・住宅用火災警報器の奏功事例等も紹介し設置推進を行い、交換についても広く広報を行います。</p> <p>・立入検査については、指導事項の履行推進を図りながら進めます。</p>	<p>・建物火災発生件数 18件</p> <p>・住宅用火災警報器設置率 80%</p> <p>・立入検査実施数 381棟</p>
2	救急体制の充実(警防救急課)	<p>・救命率の向上 市民、職員の応急救護の技術等の向上を図り、救命率の向上を目指します。 (救命率:心肺停止より病院搬送時回復した率。過去3年間の年平均より向上させる)</p> <p>・救命講習 心肺停止の傷病者に対し、居合わせた人による応急手当やAEDを活用した心肺蘇生が実施できるよう、応急手当・救命講習の継続的な実施を進めます。</p> <p>・AED登録推進 市内事業所等の施設に設置されているAEDを有効活用するため、AED使用可能施設登録制度への登録を推進します。</p> <p>・職員研修 救急救命士を養成するとともに医療機関等において専門的な知識、技術を習得し救命士の資質の向上を図ります。</p>	<p>[目標値]</p> <p>・救命率目標 過去3年間の平均以上 過去3年間の平均 32% (平成27年 32.0%、平成26年 27.3% 平成25年 36.7%)</p> <p>・応急手当・普通救命講習会 年間予定回数 150回 参加者目標 5,000人</p> <p>・現登録数 144施設</p> <p>・救急救命士養成教育 1名 ・救急救命士再教育病院研修 8名</p>	<p>・救急救命士の養成や再研修を行い応急救護術の向上を図りました。また、市民の皆さんや市内の事業所の皆さんに、救命講習会を通し、AEDの取扱いや心肺蘇生応急手当の普及を進め救命率の向上に努めました。</p> <p>・市民の皆さんが、近くに設置してあるAEDを使用出来るようAED使用可能施設登録を事業所等に依頼し登録を推進しました。救命率は3.3ポイント、応急手当等の講習回数、登録施設数は上回りましたが、参加者数が目標に届きませんでした。</p> <p>・職員研修は目標どおり実施出来ました。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>・一人でも多くの方がAEDの使用などの応急処置が出来るように引続いて救命講習会の開催をします。消防職員の技術向上のため救急救命士の養成や研修を行うなどして、救命率の向上を図ります。</p>	<p>救命率 35.3%</p> <p>・応急手当・普通救命講習会 年間予定回数 154回 参加者 3,954人</p> <p>・現登録数 162施設</p> <p>・救急救命士養成教育 1名 ・救急救命士再教育病院研修 8名</p>

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
3	消防体制の充実 (警防救急課) (消防総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防水利の整備 市内の消防水利の脆弱地域に消防水利を整備します。 ・消防車両の更新 車両の機能・性能を確保するため更新を行います。 ・消防団車庫待機室の整備 消防団活動を円滑に遂行できる体制を確立するため整備を進めます。 ・消防団資機材整備 消防団員の災害活動のため、活動資機材の整備をします。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽 1基 ・消火栓 2基 ・高規格救急車 1台 ・小型動力ポンプ積載車 3台 ・第4分団第2部車庫待機室整備のため土地購入、設計、地質調査等実施 ・防火衣 48着 ・エンジンカッター 5台 ・拡声器 8台 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火災などの災害に対応する消防体制の充実のため、資機材の整備や、非常備消防の施設など計画に基づき整備が完了しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設設備強化・維持のため引き続き消防水利の設置や常備・非常備の車両の更新等を計画的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽 1基 ・消火栓 2基 ・高規格救急車 1台 ・小型動力ポンプ積載車 3台 ・第4分団第2部車庫待機室整備のため土地購入、設計、地質調査等実施済み ・防火衣 48着 ・エンジンカッター 5台 ・拡声器 8台
4	消防の広域化等についての検討 (消防総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路、大規模地震、風水害に対する消防救助体制等の充実について検討を進めます。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している消防施設等の整備について検討を進めます。 ・広域化の再検討を進めながら、近隣消防本部との連携の強化を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路開通時等の消防救助体制等の策定 ・整備方針の検討 ・広域化の再検討 ・近隣消防本部との訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の広域幹線道路等の開通による環境変化に対応する必要な資機材等の検討を、消防施設等の整備については、消防内部での検討を進めています。 ・近隣消防本部との協力体制の強化に向け、訓練を行い連携を強化しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防の広域化等について引き続いての検討や、近隣市との協力体制をより強固にするため、合同訓練等を引き続き行います。消防施設整備については、検討を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救助資機材の種類、数量、導入時期の検討を実施 ・部内で消防施設整備について検討を実施 ・訓練等の実施